

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪府中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

◆ 社史の編集費用

Q : 当社は、会社創立50周年を記念して社史を作成し、全社員に配布しました。

また、50周年パーティーを開催し、その際に得意先等にも記念品として社史を配布しましたが、この社史の編集費用は、交際費等に該当するのでしょうか。

A : 社史の編集費用は交際費等には該当しません。

【解説】

交際費等とは、交際費、接待費、機密費、その他の費用で法人が得意先等に対する接待、供給、慰安、贈答その他これらに類する行為のために支出するものをいいます。

したがって、法人が、得意先等に物品を交付した場合であっても、その物品の交付目的が、商品、製品等の広告宣伝、企業のイメージアップ等を目的とするもので、かつ、その交付した物品がその交付目的にかなったものである場合には、交際費等から除かれます。

ところで、一般的に、社史は会社の履歴書というべきもので、会社の概況を社内及び社外に知らせるための資料であり、これは通常の業務に付随したインフォメーションのための必要な支出と考えられます。したがって、物品の贈答に該当するとしても、交際費等には該当しません。

ご質問のように、創立50周年を記念して作成された社史については、配布先が従業員であるか、得意先であるかを問わず、また、パーティーの記念品として配布したとしても、交際費等には該当しません。



KIMIYO・I